

平成29年度
安全報告書



平成30年 9月 1日

エクセル航空株式会社

本報告書は、航空法第111条の6及び同法施行規則第221条の5及び第221条の6に基づいて作成したものです。

はじめに

平素は、エクセル航空をご利用頂き誠にありがとうございます。 厚く御礼申し上げます。

当社をご利用いただく皆様の安全確保のために安全・危機管理意識の向上、安全・危機管理の体制徹底を図るため、安全管理規程、関係規定等に定めた「教育・訓練・運航・整備」の確実な実施、緊急事態対処要領に関連した訓練、及び内部監査を実施し、安全運航に努めてまいりましたが、平成30年6月7日当社所有機のAS350B3型 JA350D機が沖縄県那覇空港北西約40kmの海上に墜落する事故を発生させてしまいました。搭乗者は当社機長1名の空輸飛行であり、機長も無事救助されました。本事故の原因等につきましては、現在、運輸安全委員会で調査中であり、詳細につきましては、運輸安全委員会の事故調査報告書にて公表される見込みとなっております。

引続き安全運航確保に社員一丸となって努めてまいります。今後ともご指導ご鞭撻を頂きたく宜しくお願ひ申し上げますと共に、ご利用頂いております皆様には大変なご迷惑とご心配をお掛けしたことを、心よりお詫び申し上げます。

平成30年9月1日

エクセル航空株式会社

代表取締役社長 岸田 啓二

安全報告書（平成29年度）

千葉県浦安市千鳥14番地
エクセル航空株式会社

1. 輸送の安全を確保するための事業運営の基本的な方針

(1) 安全運航を徹底的に追求します

安全管理規程「安全方針」として以下の通り定め、思考し行動をしています。

: 安全は会社の経営基盤であり、最優先課題である。

: 安全は経営者始め社員一人一人に至るまで全員の責任である。

: 安全の確保は相互の信頼と一人一人の自覚ある行動・努力が必要不可欠であり、臆病であることも必要である。

(2) 法令を遵守し、社会のモラルを守ります

私達は、企業も社会の一員であることを強く認識し、法令を遵守すると共に社会のモラルに従いながら企業活動を行って参ります。

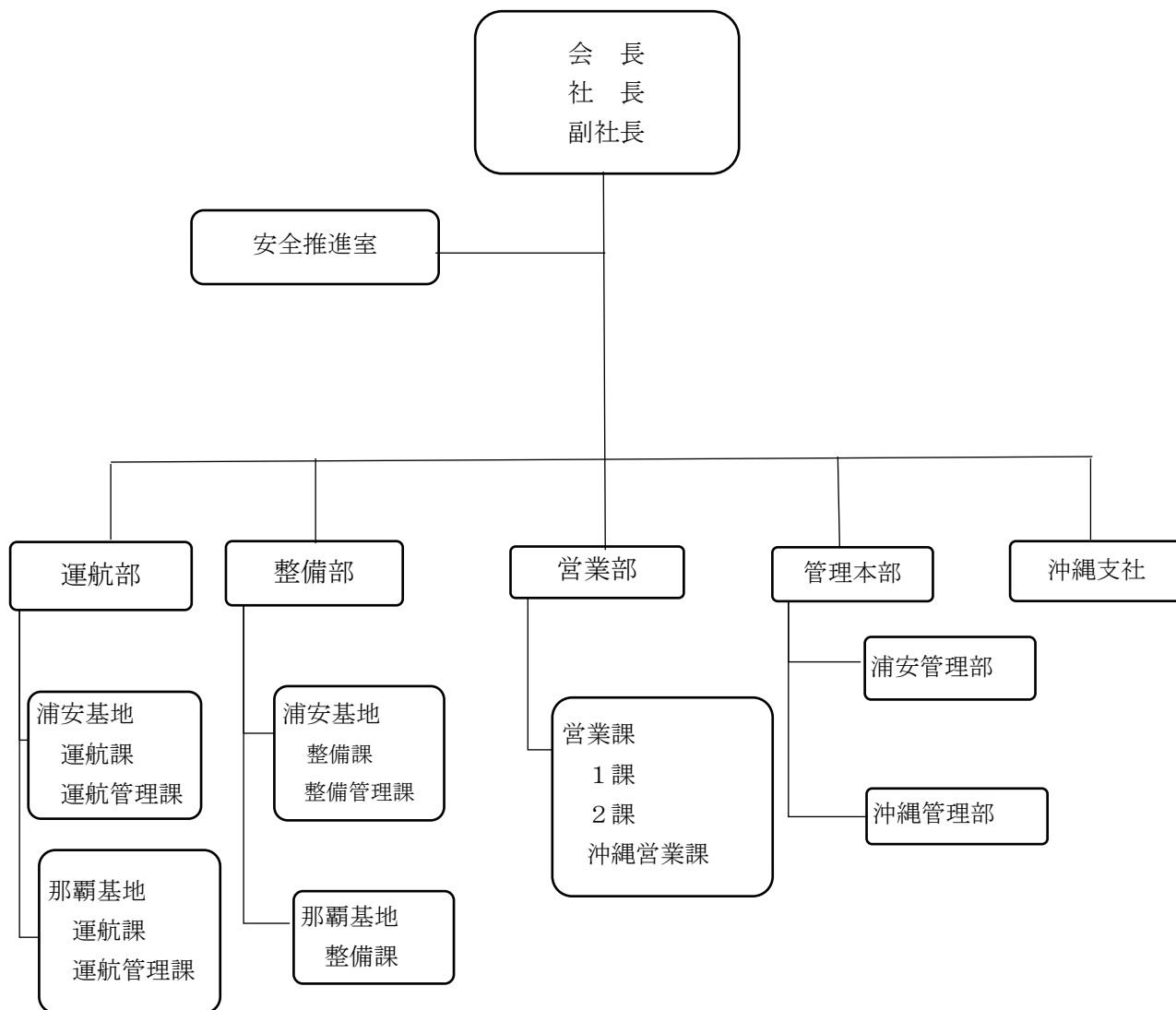
(3) 危機管理体制の強化を図ります

私達は、安全確保のために危機管理意識の向上、危機管理体制の徹底をするため、安全管理規程に定めた「教育・訓練」、保安計画に定めた「職員の訓練」の確実な実施、緊急事態対処要領に関連した訓練、及び内部監査を実施し、危機管理体制の強化を図る事に努めます。

2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制

(1) 安全確保に関する組織

- ① 全体組織及び安全確保に関する情報（次頁記載）



② 各組織の機能、役割の概要及び各組織における人員数
平成 29 年度（平成 29 年 10 月 1 日付け）会社組織図による。

社 長 ・ ・ ・ ・ ・ 会社全般の安全に関する事項を含む業務を統括する。
 （安全統括管理者） また、安全に関する会社の基本方針を明示し、認定事業場についても安全管理について管理監督を行う。

安全推進室 ・ ・ ・ ・ ・ 5 名（浦安基地営業部、運航部、整備部各 1 名、沖縄営業課、那覇基地整備課各 1 名兼務）

安全統括管理者を補佐し、会社の安全管理体制の維持、改善等安全推進会議の事務局として、安全情報の提供、教育、啓蒙活動を行う。安全監査業務を計画・実施、状況・結果を評価、監督し、部門長等の安全に関する意見を尊重して、安全統括管理者へ安全に関する重要事項、是正措置等の報告を行う。

- 安全推進会議・・・安全管理規程に基づく該当者（SMSによる、原則年4回開催）
会社の安全管理体制に関する問題点、及び必要な改善策等を討議し、安全管理体制の継続的な改善を図る。
- 運航部・・・・・・14名（安全推進室長1名・安全推進室1名兼務）
運航業務全般及び航空機の安全運航に関する業務を統括する。
浦安基地・那覇基地毎に運航管理課、運航課をおく。
- 運航管理課・・・6名（浦安基地3名・那覇基地3名）
運航業務の実施にあたり安全の確保に主眼におき、適正で円滑な運航が実施出来るようにするための業務を行う。
- 運航課・・・・・・8名（浦安基地4名・那覇基地4名）
運航業務のうち主に飛行の実施に係る業務及び各種教育訓練・審査等の計画と実施、それらの記録と保管に関する業務等を行う。
- 整備部・・・・・・14名（安全推進室2名兼務）
航空機の整備・検査・管理に関する業務の統括業務を行う。
浦安基地に管理課、整備課 那覇基地に整備課をおく。
- 管理課・・・・・・4名
浦安基地・那覇基地の航空機やその装備品の状況把握、時間管理、整備の計画、作業管理及び記録等の管理及び航空機や装備品、計測機器、施設、設備などの品質管理、各種規程・規則などの管理・整備・設定及び技術情報の一元管理を行う。
- 整備課・・・・・・10名（浦安基地5名・那覇基地5名）
航空機に関する定例、非定例、特別及びその他の整備やそれらに関する記録の作成を行う。
- 営業部・・・・・・10名（管理本部長1名・安全推進室1名兼務）
航空運送事業・航空機使用事業・年度事業計画・施設事業・新規事業の開拓・企画・クルージング業務に関する調整業務・支援業務・営業1課、営業2課、沖縄営業課を総括する。
- 営業1課・・・・・・2名
浦安基地における航空運送事業・航空機使用事業の販売、契約、管理・受託業務・施設事業の販売、契約等に関する業務を行う。
- 営業2課・・・・・・4名
浦安基地におけるクルージング業務に関する販売・契約・予約受付管

理・ハンドリング業務を行う。

沖縄営業課・・・4名

沖縄地区における航空運送事業・航空機使用事業の販売、契約、管理・受託業務・施設事業・ハンドリング業務の販売、契約等に関する業務を行う。

管理部本部・・・5名（営業部長1名兼務）

社内関係規則等作成管理・人事労務管理業務等・事業計画・に伴う資金計画作成等の実施。

浦安管理部・・・3名

総務、庶務、経理に関する総括・業務・ホームページ作成管理業務を行う。

沖縄管理部・・・2名

総務、庶務、経理に関する総括・業務を行う。

③ 航空機乗組員、整備従事者の数

イ) 航空機乗組員・・・9名

ロ) 整備従事者・・・14名

④ 運航管理担当者数及び整備有資格者数

イ) 運航管理従事者・・・6名（2名兼務）

ロ) 有資格整備士・・・11名

(2) 運航の支援体制

① 航空機乗組員、整備従事者、運航管理担当者の定期訓練及び審査内容については「運航規程審査要領（空航第58号）」「整備規程審査要領:空機第73号」及び「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の許可審査要領(安全関係):空機第68および空航第69号」により定められています。

これらの規程につきましては、航空局ホームページをご覧ください。

② 安全に関する問題点の把握と共有、フィードバック体制、社内啓蒙活動の取り組み

イ) 「安全管理規程」に基づき、安全についての会社方針を規定し、運航の安全に関わる業務、認定事業場における認定業務を実施する。

ロ) 全社的な安全目標に対する各部署の取り組み目標を設定し、現業部門ばかりでなく間接部門も積極的な取り組みを展開する。

ハ) 3ヶ月に一度を原則とし、その他必要の都度「安全推進会議」を開催し、会社の安全管理体制に関する問題点、及び必要な改善策等を討議し、安全管理体制の継続的な改善を図ると共に、同じく3ヶ月に一度以上各部会において、安全の教育等を実施し、水平展開を図る。

- ニ) クルージング運航実施時、毎回実施前に関係者の※TBM・KYを行うと同時に、緊急対処業務分担を決定明記し、再確認すると共に安全に関する認識を高めている。
 ※TBM・KY (ツールボックスミーティング・危険予知) 活動
- ホ) 日本航空技術協会主催の※ヒューマンファクター・セミナー(リカレント)等に積極的に参加し、参加者を講師として社内講習会を実施。
 ※ヒューマンファクター・セミナー: 業務中に人と人の関わりで発生するエラーを予防したり再発防止したりするための講習会。
- へ) 日本航空機操縦士協会主催の小型機セフティ・セミナー及び※安全運航セミナーへの積極的な参加。
 ※安全運航セミナー・・・小型航空機及びヘリコプター会社を対象として、国土通省航空局技術部運航課、管制保安部運用課が主催する安全のための勉強会。
- ト) 全航連ヘリコプター部会運航委員会への出席。
- チ) 防災総合訓練、緊急事態対処訓練等について1年2回以上実施。
- リ) 航空局主催航空保安教育訓練・安全推進連絡会議への参加。
- ス) 浦安基地、那覇基地全社員持ち回りによる安全パトロール(各月1回)の実施。

(3) 保有航空機に関する情報

① 保有航空機の種類

シコルスキー式 S-76A+型
 ユーロコプター式 EC135T2+型
 ユーロコプター式 AS355N 型
 アエロスパシアル式 AS355F2 型
 ユーロコプター式 AS350B2 型
 ユーロコプター式 AS355B3 型

② 機種別数、座席数、平均年間飛行時間及び飛行回数

機 種	保有機数	座席数(機長席を除く)	平均年間飛行時間
シコルスキー式 S-76A+型	1	8	250時間
ユーロコプター式 EC135T2+型	1	6	50時間
ユーロコプター式 AS355N 型	1	5	200時間
アエロスパシアル式 AS355F2 型	1	5	100時間
ユーロコプター式 AS350B2 型	1	5	150時間
ユーロコプター式 AS350B3 型	1	5	200時間

③ 全体の平均機齢、機種別導入時期及び平均機齢

全体の平均機齢・・・18.3年

機 種	導入年月	機 齢
S76A+型	平成14年11月	27年
EC135T2+型	平成29年 4月	8年
AS355N 型	平成14年 2月	15年
AS355F2 型	平成22年 7月	27年
AS350B2 型	平成19年 2月	17年
AS350B3 型	平成27年 8月	16年

3. 法第111条の4に基づく報告に関する事項

法第111条の4に規定する「航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態(事故、重大インシデント及びその他の安全上のトラブル)」の発生状況

: 本事業年度において、重大インシデント等は無し。

4. 安全を確保するために講じた措置及び講じようとした措置に関する事項

(1) 事業年度安全推進活動計画の実施・実行

- : 安全管理体制の構築・維持・改善に必要な教育・訓練等の実施
- : 各規程類等による内部監査の実施

(2) 安全輸送に関する目標達成度、安全に関する取り組みの実施状況等、当該事業年度における自社の輸送安全の状況に関する総括評価

2017年度は、小型機航空機の事故が民間、自衛隊、米軍含め、多発した特異な年であり、当社に於いても発生の都度、社員に対して注意喚起を行い安全意識の向上を図ると共に自社の安全運航確保に努めて参りました。

また、安全目標を達成するための具体的な取組みとして、SMS、通達等に基づく法令・規程の遵守を図るため、各部規程関係の見直しを挙げています。安全管理規程をはじめとした全ての規程類の改訂を実施しました。

更に安全パトロール、各部会及び全体会議での安全教育、ヒヤリハット報告、KYブリーフィング等を実施する事により潜在スレットの顕在化を図るとともに、安全推進会議で対策等を協議及び取り纏めて各基地社員に安全教育等により周知を実施しました。

また、基地間の情報共有の手段として、ネット上に共有フォルダーを設置すると共に、TV会議による安全推進会議を実施しました。訓練講習等につきましては、公的機関等の講習会に社員を積極的に受講させることができ、結果、全ての安全指標に対する目標値を達成することが出来ました。

定期安全監査立入検査が年度途中に行われ浦安基地、那覇基地共に「指摘事項無し」の講評を頂いております。

(3) 2018年度(平成30年度)について

今年度においても引き続き、ヒヤリハット情報を安全推進活動に活用するとともに、監督官庁、ICAO、FAA、EASA、製造者、関係団体等から発行される安全情報及び潜在スレットの排除に有効な事例を各部会で年4回以上(全社教育を含めた合計は13回以上に改正)周知することにより、職員一人一人の安全意識の啓発を図るとともに、安全パトロール等の情報及び結果は一過性のものにせず、継続して行うことが安全運航の維持に繋がることから、引続き安全指標の一つとしました。更に安全意識の啓発と理解を深めることを目的とし、セミナーの受講に加え、監督官庁及び民間会社等の安全、保安、危険物輸送等に係る訓練・講習会等へ参加し、受講者が得た安全情報を全社教育又は部会で開示、もしくは回覧、安全NEWS等で社員職員へ周知します。安全に係る情報は、常に最新のものを社内展開する必要があるため、昨年度同様に年4回以上参加して情報を得ることを安全目標値としました。

安全目標値達成のため具体的な取組みとしては、常に最新の法令、通達等に対応するため昨年度と同様SMSに基づく法令・規程の遵守を図るための各部規程関係の見直しとしました。

2018年度安全指標及び安全目標値(SSP)

	安全指標	安全目標値
1	職員一人一人の安全に対する意識を向上させるため、以下のアイテムを利用して安全教育を実施する。 1 安全情報 (監督官庁、関係団体等) 2 ヒヤリハット情報と収集 3 安全パトロールの継続	各部会において年4回以上(全社教育を含み合計13回以上)実施する。
2	公的機関で開催される安全・保安・危険物輸送等に関するセミナー、訓練、講習等へ参加する。	年4回以上参加する。
3	航空事故及び重大インシデント発生件数	0件

以上